

会議録

会議の名称	平成16年度保健福祉審議会（第1回）
開催日時	平成16年6月30日 19時から 21時まで
開催場所	西東京市保谷庁舎防災センター6階講座室2
出席者	川村会長、阿副会長、兼子委員、清水委員、佐々木委員、小美濃委員、金見委員、野本委員、赤塚委員、東海林委員 （欠席：齋藤委員、保谷委員） （諮問者）保谷高範市長 （事務局）岡山保健福祉部長、神作保健福祉総合調整課長、大野高齢福祉課長、田中高齢福祉課主幹、相原健康推進課長、波方介護保険課長、青崎障害福祉課長、小谷野生活福祉課長、羽生生活福祉課主幹、森下保健福祉総合調整課庶務係長、三城保健福祉総合調整課庶務係主任、増田保健福祉総合調整課庶務係主事、鴨下高齢福祉課主査、倉本高齢福祉課高齢者係主任
議題	「住吉福祉会館建替えに伴う老人福祉センター機能のあり方」の諮問について
会議資料の名称	1 諮問書（写し） 2 西東京市公共施設適正配置計画（抜粋） 3 老人福祉法による老人福祉センターの設置及び運営について（通知） 4 老人憩の家の設置運営について（通知） 5 西東京市総合計画（実施計画） 6 地域福祉実施計画（案）
記録方法	会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言者名：</p> <p>発言内容</p> <p>委員：委嘱状の交付について</p> <p>東海林委員、佐々木委員の委嘱</p> <p>事務局：</p> <p>「住吉福祉会館建替えに伴う老人福祉センター機能のあり方」について、市長から諮問いたします。</p>	

問いたします。

市長から「住吉福祉会館建替えに伴う老人福祉センター機能のあり方」について会長に諮問をする。

事務局：

高齢福祉課長から諮問書について、説明する。

会長：

諮問の趣旨と建物の今までの経緯・現状、基本的な市の考え方、市民の意見について説明があった。質疑応答に入りたいと思う。

委員：

複合施設とあるが、施設の全体像を教えて欲しい。それから、市全体の老人福祉センター機能における市の考え方を教えて欲しい。在宅介護支援センターのように、今回の建替えにおける住吉福祉会館を中央的な位置づけのものとし、他の会館を機能していくのか。それから、答申の期限についてお伺いしたい。

事務局：

施設の全体像について、現在の施設の北側に都営住宅の跡地があり、その跡地を利用したいということで、都と交渉中である。北側の都営住宅敷地を購入して、施設を建て、旧施設を取り壊すという方向で検討している。建物の高さは現在の施設と同じ3階建て程度となると思う。

現在、女性センター他の施設についても検討をしており、そのなかでどういう施設になるか検討している。

福祉会館と老人福祉センターですが、福祉会館も老人福祉センター事業です。福祉会館は総合的な言い方であり、たまたま旧保谷市地域は、福祉会館が老人福祉センターの機能をしている。老人福祉センターは西東京市内に6箇所、憩いの家が1箇所である。中央館方式等様々な方式があるが、現時点では、高齢者が地域に根付いた近くの施設を利用していくことが一番ではないか、と思う。これは、公共施設の適正化配置にもでて

いる。
平成16年度に基本設計を行う予定である。答申ですが、今後その検討等がある関係上、なるべく早めの答申をお願いしたい。

面積ですが、現時点では、老人福祉センターが1,000平方メートル、子どもの総合支援センターが1,500平方メートル、（仮称）女性センターが400平方メートル、その他共

用部分が1,000平方メートルくらい、全体で3,900平方メートルと考えている。

委員：

子ども福祉審議会にも出席し、子どもの総合支援センターも検討しました。その時に図面を見た。この老人福祉センターの図面を示して欲しい。共用部分とあったが、3つセンターの利用者がお互いにふれあう場所が重要と考える。6月25日の市民の声を聞く会を設けたとあったが、市民の意見はどんなものがあったか。

事務局：

老人福祉センターは、まだ図面を描いていない。しかし現在のセンター機能を継承していくことで、資料の老人福祉センターにおける通知のなかで、老人福祉センターA型の想定する部屋等が決められている。しかし、個々の面積までは示されていない。交流の場については、基本設計時に検討する。市民の意見については、施設建設時に事業が中断されるのが心配である、とあった。これは、できるだけ継続するという事納得していただいた。個々の要求として、大広間の出入り口、風呂上りのくつろげる場所、部屋の充実、備品の要望等があった。こちら側の説明として、機能訓練の関係で、介護予防、健康づくり等について、市の意向を説明した。老人福祉センターの事業のなかで健康体操は各施設とも人気があり、定員を超えている。そういう意味で健康づくり的な活動ができるような面積の施設を確保したいという説明をした。

委員：

30年以上たっているのだから、利用している方が入れ替わっていると思う。大広間というのは、現在も必要とされているのか。昔の利用者の子どもが現在利用していると思うが、親と比べて自分がどういう思いで使っているか、そういう話を聞かしてもらいたい。

会長：

時代のニーズにおける利用の変化はいかが、ということですね。

事務局：

あまり利用の変化はない。カラオケ、踊り、民謡、書道の人気がある。高齢者大学で英語講座の人気がある。娯楽で来る方、学習活動で来る方等幅広い利用となっている。

委員：

今のお年寄りには元気である。自分のことを大事にしている。学習能力を向上したいと言う気持ちがある。自分でやりたい事が広がってきたということでその辺りを配慮して

欲しい。

委員：

3つの複合施設にすると狭いと思う。駐車場も必要になってくると思う。交通の便も悪い所である。また交通量が多く、事故が多い場所である。交通の安全を図ることを考えた方がよい。

会長：

現地を確認した方がよいと思う。

事務局：

都営住宅全体は10,000平方メートル超える面積、今回建替えのために購入するのは、北側の一部2,000平方メートルちょっとである。今の建物を除却すると更地になるから、一定程度市民の方々が集える公園になると思う。

委員：

それでは、まず都営住宅の所に作って、こちらを壊すということですね。

委員：

いずれ“はなバス”を通すようにすると思うが、現在、交通の便が悪い。また、女性センターは、利用者が女性である。子ども連れであれば、女性センターに行くか、どちらに行くか分からないからよいが…。また、仕事をしている人を考慮すると駅から近い方がいいと思う。使い勝手の前にそういう全体の構想を含めた提案をされるといいと思う。また、どういうお風呂にしたらよいかを考えるうえで、住吉福社会館のお風呂の利用者数を聞きたい。

事務局：

お風呂の使用状況は担当課長から説明する。福社会館の建替えの全体像について説明する。この福社会館は、昭和46年に建設された。これが大変な人気となり、利用率が高いといったことから、その後4館建設した。旧保谷市は、ほぼ2町強に1館ということで、地区会館的な形で、現在利用されている。今後もこのような形で利用されるのが良いと考えている。旧保谷市時代において、会館が相当に老朽化が激しく、担当課から要望があったが、基本的な問題として財政的問題があった。もう一つは、この施設が複合施設ということで、これを建替えによって休館させるわけにはいかなかった。その他様々な課題があり、延びてしまった。その後合併して、合併特例債を活用できるという財源的な問題が解決でき、また、北側の後背地について、都住宅局において住宅建設を

断念するということが決まり、2つの課題が解決し、今回の総合計画、新市建設計画の変更の中でこの計画を立ち上げた。本年度は基本設計、来年度は実施設計、それから、建設ということで、平成20年に開館するという計画である。

先程、委員の提案のあった使い勝手、入口の問題、道路の問題等を含め、都と土地購入の交渉している。都も財政状況が厳しいので、シビアな交渉になっている。もう少し時間がたてば、結論が出ると思う。基本的に委員の御提案された考えを行政として基本的に持っており、交渉を進めている。

事務局：

お風呂ですが、住吉福祉会館は、15年度で年間1万人、週4日ということから1日50人から60人が利用している。

委員：

他の会館もこのくらいの利用なのか。福祉会館にお弁当配達は今もやっているのか。

福祉会館には、全て機能訓練があるのか。さらに高齢者機能訓練室があるが、他にどの施設に機能訓練室があるのか。どのようなケア、送迎をしているのか教えて欲しい。

事務局：

入浴の関係ですが、15年度の統計になるが、住吉福祉会館と富士町福祉会館が同数くらい。下保谷福祉会館とひばりが丘福祉会館が約5,000人。新町福祉会館が約3,000人、老人福祉センターが約20,000人である。旧田無市は老人福祉センターが1つしかないことから、利用率は違う。また1館しかないので利用者の送迎を行っている。旧保谷市は5館あるので、送迎はしていない。お弁当であるが、持ってきて食べることはできる。機能訓練については、各老人福祉センターについては、国通知に施設を作るということがあるから、機能訓練室を置いてある。それを充実して、健康づくり事業を行いたいと考えている。きららの話ですが、今、きらら、田無高齢者在宅サービスセンターと谷戸高齢者在宅サービスセンターがありますが、これは介護保険施設であり、介護認定された方が利用している。事業のなかには当然機能訓練が含まれている。

委員：

学校によっては、空き教室を利用することにより、高齢者との交流教室を作って、学校に来てもらっている。少子化・核家族化によって、お年寄りと接する機会が少ない。折角こういう機能をもっているのであれば、交流はできたらやるのではなくて、できる

方向で検討して欲しい。一定のニーズの子どもが毎日来る。しかも低学年が来る。その時、高齢者の方から、教えてもらうことがあると、高齢者の方にも張り合いになると思う。

事務局：

学童クラブの併設については、住吉小学校の余裕教室を使うということで9月に移るといいう計画になっている。委員の話にもあるように、いろいろな年代を通して、交流するのは大切であるということから、今後事業を考えるなかで、取り入れる努力はしていきたい。

委員：

複数の学校が一つの学童クラブに入っているとは思っていない。学童クラブは本来学校のなかにある機能ではないのでは。

会長：

西東京市内全域という視点からこの建物がどういうふう位置づけられていて、時代のニーズが変わることによってどういう対応をするのか、ということが大事と思う。

この建替えの切っ掛けは、合併特例債と都住地の買収にあると思う。それでは、他の福祉会館の計画はどうなのか。

事務局：

今回の16年度総合計画が議会にて認められ、福祉会館5館のなかで、ひとつは、住吉福祉会館であり、また合併特例債活用の最終年度の22年度を踏まえ、後期の計画として、下保谷福祉会館を建替えることが計画に入っている。その後は今後の計画の見直しのなかで協議をする。

会長：

本日資料として、西東京市総合計画の3年間の実施計画があるが、基本計画では、福祉会館はどうなのか。それが分かれば、全体像が見えてくるが。

事務局：

基本的な考え方として、今後は順次建替えを前提として計画を立てる。それぞれ5館が地域館として定着しているのので、縮小、併合は利用者の理解が得られないと考える。まず前期の計画のなかでは、住吉福祉会館、下保谷福祉会館を地域の会館として現在の機能を継承するなかで建て替える。当然、将来の事なので分かりませんが、その時点でそれに応じた形をもって考え方の変更、見直しをせざるを得ないと思う。現在の所は、

福祉会館の建替えを前提として計画していく。

会長：

旧田無市地区ではどうなのですか。

事務局：

旧田無市においては、旧田無総合福祉センターはそんなに年数が経っていない。お風呂等の機能はないが地区会館というものが旧保谷市と違い充実をしている。地区会館は順次建替えを行っている。それぞれの地域性を遵守しながら、計画を進めている。

会長：

地区会館は老人福祉センターではなく、社会教育施設であるので、一概に保谷の老人福祉センターと田無の地区会館を並び合わせて老人施設といえるのか。

事務局：

旧田無市地区に旧保谷市と同じような総合的な福祉会館を建てるのはなかなか難しい。旧保谷市と同じような福祉会館を旧田無市地区にシフトすると、最低3館は必要となる。これは難しいと考える。今回の福祉会館については、まず老朽化が激しいということで、利用者にも迷惑をかけているという緊急的なものがあった。これは合併前から担当部局から長年言われていた課題であり、なかなか着手できなかったという経過のなかで、今回ようやく着手できた。御理解をいただきたい。

委員：

ひいらぎの現人所者数は？

事務局：

条例施行規則にて利用定員が定められている。現在3つのグループで療育指導を行っている。全体で65人です。発達に遅れを持つ子ということで、0歳児から就学前の子どもを対象に療育指導している。保育園あるいは幼稚園と併園している子供もいる。

委員：

私は検診であそこに度々行くが、床暖房がある。あれは非常に良い。保育園に検診にいくと中耳炎が多いが、あそこは少ない。床暖房は続けてあげたい。

委員：

老人福祉センター機能ということで、一つは、何階にいくかによって、多少機能が制限されたり、または効果があったりする。また、約350平方メートル増えると思うが、今後、介護予防で使われるとすれば、これから利用する人達について、使い勝手を良く

するため、人気のある所を重点的に面積を大きくして欲しい。特にA型の老人福祉センターだと、今くらいの面積で複数の室があればよいと思う。部屋を広くするだけでなく、多くの方が、人気のあるメニューを利用できるようにするため、部屋数を多くする。これは、基本設計のなかで検討される部分なので、是非検討して欲しい。また、平面的な部分だけでなく、立体的な視点で設計士に注文つけて欲しい。窓、内装等については、利用者の心理面に影響するので、そういった機能面を考えて欲しい。また、平面図だけで見て後で失敗するのが、収納スペースの確保である。目的別に収納し、備品を納める倉庫があると機能的にも安全である。そういった細かい面を十分考えて欲しい。

事務局：

説明会においても、壁画、彫刻等を揃えたらよいのでは、という意見があった。また、現在、課長級職員においての建設に係わる検討委員会を立ち上げた。しかし、どのフロアにどの施設を持っていくかまだ決まっていない。3つの異なる機能の施設を十分活かせるような配置をこれから検討する。1,000平方メートルほど増えるが、一つには、今の施設機能を維持する。また、今後の介護予防の観点から、機能訓練が必要である。今まだ、80～300平方メートルとなっているが、できるだけ希望を入れたなかで、適した機能訓練室を作る。説明会のなかで、一般競争入札、指名競争入札にするとコスト面だけの契約になるのではないのか、という指摘があり、現在プロポーザル方式を含め、契約担当課と検討している。当然、一同集まって検討する場がある。本日の審議内容については、できるだけ取り入れた方向で建物を造っていきたい。

委員：

これから基本設計、実施設計を行うには時間を要する。また、他の施設との付け合せも必要になってくるため、答申は早く出した方よいと思う。

会長：

今後の日程について事務局の考えは、他の施設のやり取りの情報もいただきたい。

事務局：

答申については、本日の審議を踏まえ、会長、副会長と協議させていただき、早い時点での答申をいただきたい。他の施設の関係ですが、情報が入り次第、御提示する。

委員：

会館を知らない委員も多いので、時間のある方が見に行くという事でも全然違う。早い時期に次回審議会を開催するれば、答申も早まる。

委員：

諮問事項の視点において、「施設の建替え時には、今後の高齢者施策の推進とともに、拠点的な施設の設置についても検討を行っていく。」とあるが、今回の住吉福祉会館の建替えが拠点的な施設の機能をもった施設にしたいのか、だとすると、これから高齢者施策にとって、必要なものというのは、今までと違った視点というのが要求されると思う。拠点的な施設とは何か？から始まり、どういう機能をもった施設にするか、ということがないと果たして拠点的な施設になりうるのか。5館を適正配置とみて、それぞれに同じような機能を付与していくのか。今回は建替えによって、ボリュームが増えるので、このことによって、ここは拠点的な施設にしようという考えで落ち着いて、いろんなことが機能していくと思う。

事務局：

諮問事項において、拠点的な施設の設置についても検討を行っていくとあるが、現在ささえあいネットワーク等を考えていく中で、その活動となる施設がないと進まない。しかし、新しい施設の建設は難しい所から、その施策ができるものを考えていきたい。よって福祉会館において、老人福祉センターという制約があるなかで、地域の高齢者の見守りができるものを少しでも取り入れることが大事と考える。

会長：

娯楽型から介護予防、地域支えあい、そして高齢者だけでなく、障害者や子どもを含めた地域福祉という視点で施設という限られた資源を考えていくのも必要と考える。

老人福祉センターA型は制約があり、B型にすればお風呂は無くすというダイナミズムも必要である。今日だけの議論では答申にはいかない。まだ議論する余地はあると思う。施設は個別に見学しましょう。

事務局：

答申のイメージは、建替えの方向性が合っているのかどうかについて、答申をいただきたい。細かいことは、基本設計ができあがった時点で皆様に報告をし、実施設計に入る。実施設計に入る段階において皆様にまた報告をする運びになる。

事務局：

参考資料の説明

会長：

次回は、7月12日（月）に開催いたします。それでは、これで閉会いたします。